

健保だより

KENPO DAYORI

令和
5年
秋
号

No. 618

Contents

令和4年度決算のお知らせ

任意継続被保険者に係る標準報酬月額の変更について
インフルエンザ予防接種のご案内



ご家庭に
お持ち帰り
ください。



東京都電気工事健康保険組合

<http://www.denkoukenpo.or.jp>



令和4年度 決算のお知らせ

収入	支出	決算額
収入合計	132億1,665万円	
支出合計	122億2,466万円	
収入支出 差引額	9億9,199万円	

令和4年度決算概要

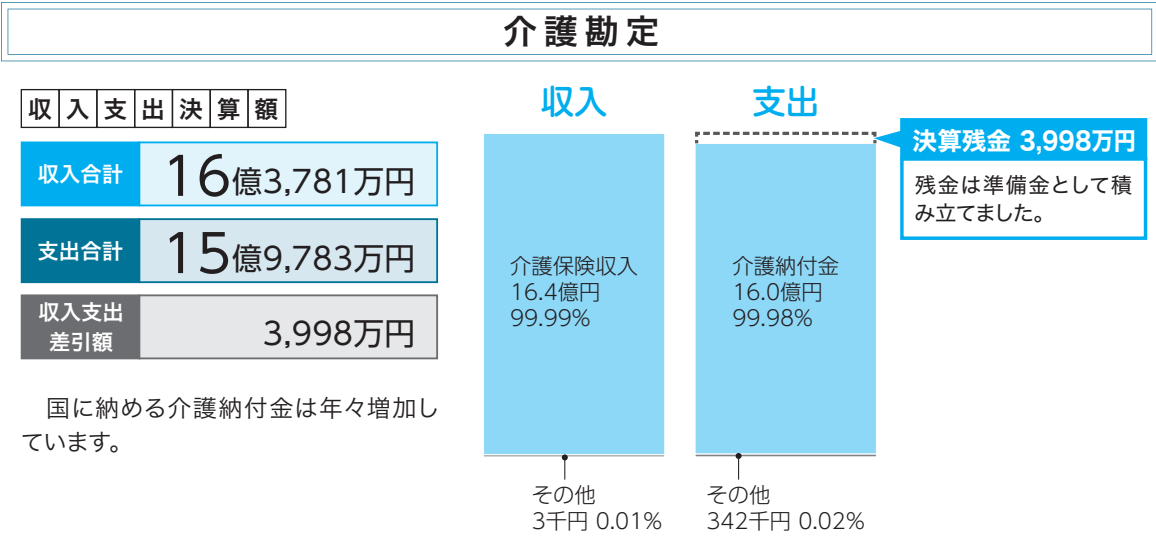
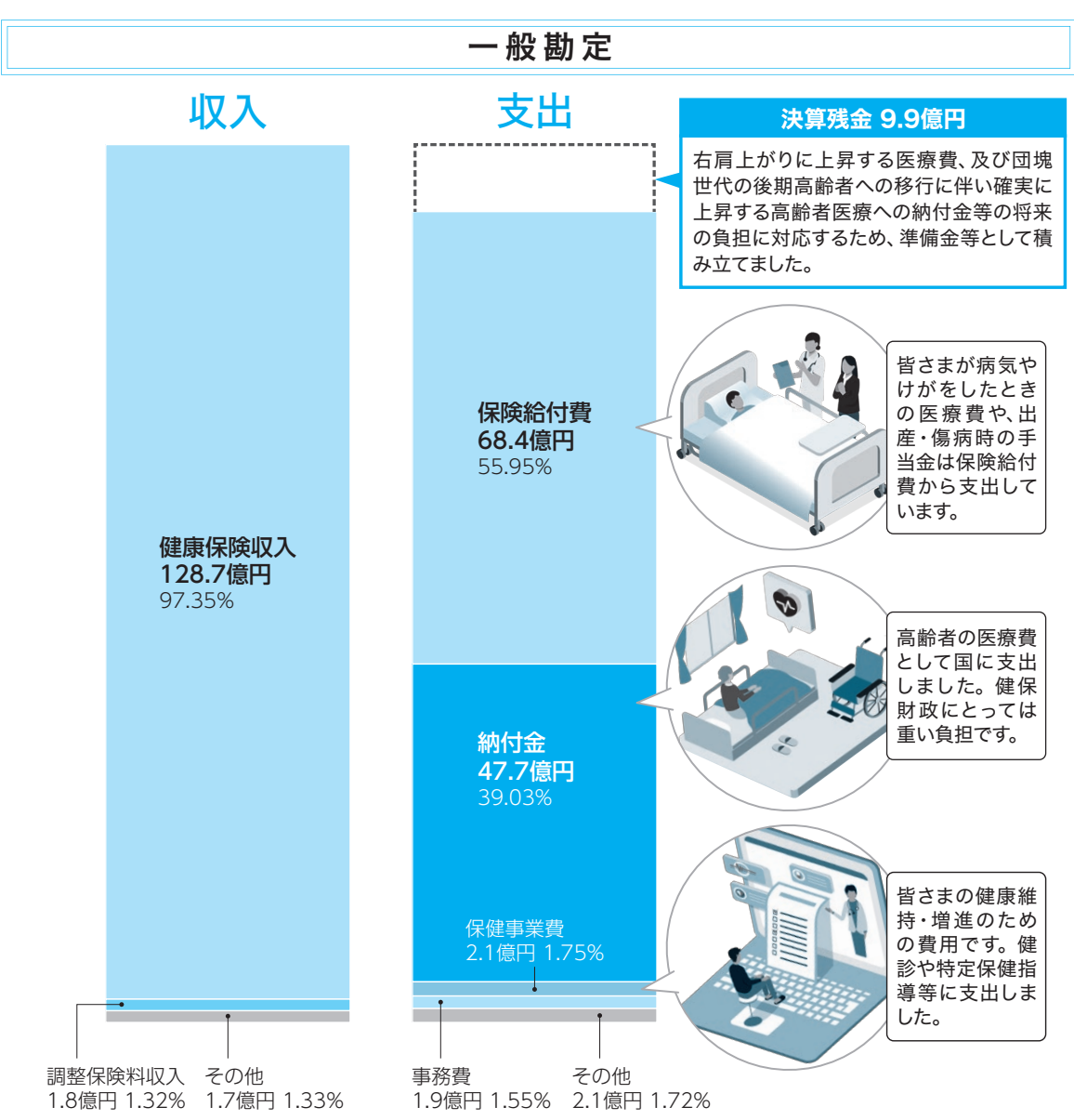
当健康保険組合の令和4年度決算が令和5年7月26日の組合会において可決されました。

令和4年度における我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、穏やかな持ち直しが続いておりますが、一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰等による世界的な景気後退懸念など、我が国の経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。

このような中、収入面においては、令和4年度の当健康保険組合の平均被保険者数は前年度平均を246人上回る23,116人となり、賞与月数も増加したため、保険料収入は約2億6千万円増加しました。

一方、支出面においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、外来患者数が増加したことから、保険給付費は約68億4千万円と過去最高額となりました。

なお、保険給付費について、令和3年度に前年度比7%を上回る極めて高い増加率を示していたため、令和4年度は予算編成時に保険給付費等を増額して対応していたところ、当初の見込を下回ったため予備費充当は



収入

科目	令和4年度 決算額(千円)
健康保険料	12,866,115
調整保険料収入	175,300
国庫負担金・補助金収入	2,607
財政調整事業交付金	160,871
雑収入	11,752
収入合計	13,216,645

支出

科目	令和4年度 決算額(千円)
事務費	189,838
保険給付額	6,839,418
法定給付費	6,817,699
付加給付費	21,719
納付金	4,771,681
前期高齢者納付金	1,653,974
後期高齢者支援金	3,117,616
その他納付金	91
保健事業費	213,526
財政調整事業拠出金	174,584
その他	35,613
支出合計	12,224,660

収支差引額
991,985千円

保健事業実施状況

保健事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康管理推進委員会及び体力づくりゴルフ大会等の開催中止を余儀なくされましたが、レクリエーションは感染予防対策に配慮した開催方式に変更して実施することができました。また、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を目的として、医療用抗原検査キットを希望する事業所に購入補助等を実施いたしました。

また、40歳以上の特定健診により該当した方を対象とした特定保健指導については、実施率により後期高齢者支援金に対して加算・減算が行われる仕組みとなっております。

収支差引額について

令和2年度国民医療費の概況より人口一人当たり国民医療費をみると、65歳未満は18万3,500円、65歳以上は73万3,700円、75歳以上は90万2,000円となり、65歳未満の国民医療費と75歳以上の国民医療費を比較すると約5倍となっております。

このような中、団塊世代の後期高齢者への移行に伴い、高齢者医療を支える高齢者納付金等の増大は、ほぼ確実に見込まれております。このため、近い将来訪れる財政危機に備えるため、収支差引額については、準備金等として保有し適切な健保財政に努めてまいります。

行わなかったこと、また、高齢者納付金等についても、新型コロナウイルス感染症による過年度の受診控え等による精算額があり、前年度比で2億8千万円減となったこと等から、経常収支では約8億3千万円の黒字決算となりました。

これらの状況から、当健康保険組合の財務状況は比較的安定して推移しておりますが、当初の想定を下回ったとはいえ、保険給付費が過去2年間で10%弱増加していること、また、団塊世代の後期高齢者への移行に伴い、高齢者納付金についても今後右肩上がりに急増していくことがほぼ確実であることから、抜本的な制度改正がなければ今後の健保財政については厳しい状況も見込まれるため、収支の動向及び足元の経済状況について注視し、適切に対応してまいります。

りますが、令和3年度の実施率は前年度から2.4ポイント上昇し、5.6%となり、辛うじて後期高齢者支援金の加算基準ライン(5%)は上回ることでございました。

しかしながら、この実施率は全健康保険組合の実施率順位1,299位(1,380組合中)であり、他の健康保険組合においても、急速に実施率が上昇していることが窺え、今後の後期高齢者支援金の加算基準ラインも上昇していくことが見込まれます。

このため、加算基準ラインが上昇し、実施率は横ばいで推移すると、後期高齢者支援金の加算額は概ね5千6百万円を超える可能性があり、健康保険料率の設定にも影響を与える金額です。

健康の保持増進のため、該当された皆さまには特定保健指導をお受けいただきたく、また、事業主さまには実施へのご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。



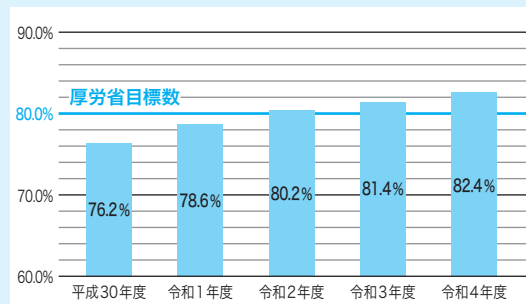
「ジェネリック医薬品のお知らせ」の発送について

厚生労働省は、令和3年6月の閣議決定において、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、**令和5年度末までに全ての都道府県で80%以上**」とする目標を定めました。

当健康保険組合の令和4年度のジェネリック医薬品使用率は、82.4%となり、令和3年度の81.4%より1.0ポイント上昇しました。

また、昨今の物価高も影響しジェネリック医薬品に切替えていただいた方の医療費削減効果は、令和4年11月、12月、令和5年1月の3か月で約1,260万円となりました。

今年度も10月下旬に、自己負担額の軽減が見込める方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りいたしますので、引き続きジェネリック医薬品への切り替えにご協力をお願いいたします。



【お願い】
対象となる方のご自宅宛に発送しますので、住所変更された場合は、**令和5年10月3日までに給付課までご連絡いただきますよう、よろしく**お願いいたします。

ご不明の点は給付課 (TEL03-3861-1853) までお問い合わせください。

うがい、手洗い、規則正しい生活、そしてインフルエンザ予防接種でインフルエンザ対策を!

インフルエンザ予防接種のご案内

実施の方法

東振協契約医療機関にてお受けください。当健康保険組合より1,000円の補助を行います。接種当日、窓口にて補助分を差し引いた金額をお支払いください。

※令和5年10月1日～令和6年3月31日まで

※事業所に医療スタッフが伺って実施する出張予防接種と、土曜、日曜に都内及び近県にて接種会場を設置して実施する集合予防接種も実施いたします。日時場所、実施条件等はホームページにてご確認ください。



うけ方

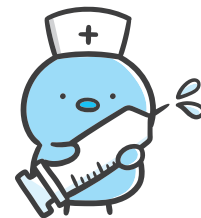
東振協ホームページからご希望の医療機関をお選びいただき、「東振協のインフルエンザ予防接種をうけたい」旨をお伝えいただいたうえでご予約ください。

東振協ホームページを開いて必要事項をご入力いただき、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」(出張予防接種の場合は利用申込書)を印刷してください。

接種当日、利用券と保険証を医療機関にお出ください。接種後は医療機関にて精算ください。

その他のご注意

- 上記の東振協契約による方法以外でインフルエンザ予防接種をうけた場合の組合補助は**ございません**のでご注意ください。
- 小児接種の有無、全国の東振協契約医療機関の所在地や契約料金等の詳細はホームページにてご確認ください。
- 1名様につき1年度あたり1回、1,000円までを補助いたします。2回接種法による場合でも、2回目の接種は補助対象外となります。



ご不明の点は保健課 (TEL 03-3861-1852) までお問い合わせください。

令和6年4月分保険料から変更

任意継続被保険者に係る標準報酬月額の変更について



任意継続被保険者の標準報酬月額は、令和6年4月分保険料から以下のように変更になります。(詳細はホームページ「新着情報」2022年8月23日掲載)

当健康保険組合の任意継続被保険者制度は、長年保険料収入に対して保険給付等の支出が大幅に上回っていること、また、報酬の全額が保険料算定の基礎となる現役世代との公平性を踏まえて、任意継続被保険者の保険料を次のように算出するよう変更いたしました。

変更前	変更後
①または②のいずれか低い額 ①資格喪失時(退職時)の標準報酬月額 ②全被保険者の前年度9月30日現在の標準報酬月額の平均額	資格喪失時(退職時)の標準報酬月額

(1) 変更の時期及び対象者

令和6年4月分保険料より変更

(令和6年4月1日時点で加入している任意継続被保険者)

(2) その他

標準報酬月額の変更に伴い、高額療養費の算出の基礎となる自己負担限度額も変更となります。

ホームページ掲載中



9月分保険料は、新たに決定された保険料額となります

7月に皆さまがお勤めの事業所からご提出いただきました「被保険者報酬月額算定基礎届」等に基づいて、9月分保険料より新しい標準報酬月額が適用されます。(令和5年10月16日告知書発送分)

出産手当金や傷病手当金等の保険給付額も、この標準報酬月額を基に計算いたします。

今回決定された標準報酬月額は、昇給(降給)により著しい報酬の変動がない限り、来年8月分保険料まで適用されます。

マイナンバーをお勤めの事業所へ提出して医療機関の受診をスムーズに

令和5年6月1日以降、当健康保険組合では「資格取得届」「被扶養者異動届」に**マイナンバーの記載が必須となりました**。取得したマイナンバーは、国のオンライン資格確認等システムに登録しており、それによって医療機関の受診がスムーズになります。

届出に記載する際、マイナンバーの記入漏れ及び記入間違いのないよう再度確認をお願いいたします。

また、再発行などでマイナンバーの変更があった場合は、速やかに事業所を経由して当健康保険組合へご提出ください。



被扶養者の認定状況の確認を実施いたします

本年も被扶養者の認定状況の確認を実施いたします。

11月下旬に事業主さまを通じて被扶養者を有する被保険者の方に「**被扶養者調書**」を配布いたします。お手許に届きましたら、記載内容をご確認のうえ必要事項を記入し、必要な書類を添付のうえ、事業主さまを通じて期限までにご提出いただきますよう、お願いいたします。

ご不明の点は適用課 (TEL 03-3861-1854) までお問い合わせください。

企業全体で健康づくりを

人生100年時代と言われる今日、長い間健康であることは、とても重要なことです。一般に、多くの方で高齢期以降徐々に健康状態が下降し、QOLも低下していきます。若いころからの暴飲暴食や喫煙など、生活に注意すれば予防できる病気が重症化してしまうことは、とても残念でもったいないことです。

企業の健康づくりが重要なのは、「職場」が生涯にわたって1日の多くの時間を過ごす場所であるからです。職場で得た健康づくりへの知識（ヘルスリテラシー）は一生ものの知識です。また、社員の皆さまが元気に働くためには、何よりも健康でなければなりません。健康は職場の明るい雰囲気や快適な職場づくり、さらには企業の生産性向上に欠かせない要素の一つでもあります。

東京都電気工事健康保険組合では、会社を挙げて健康づくりに取り組まれる「健康企業宣言」参加企業をサポートしており、今回、健康優良企業「銀の認定」を取得された企業を紹介いたします。

事業所名 英工電機株式会社

所在地 東京都千代田区東神田1-10-6

事業内容 通信設備、ネットワークシステム、弱电設備の設計、施工、保守

当社は2022年4月に健康企業宣言を行い、「銀の認定」取得を目指すうえで健康に関する社内アンケートを実施したところ、従業員の健康に対する関心が高いことがわかりました。具体的な取り組みとしては、たばこの受動喫煙防止の周知活動や気軽に相談できる職場の雰囲気作りなどを積極的に行い、2023年5月に「銀の認定」を無事に取得できました。

取得にあたり健康保険組合様をはじめ多くの皆さまのご指導やサポートをいただきました。深く感謝申し上げます。

今回の取り組みの中で、社員の健康とは「身体」の健康のみならず「心」も健康であることが必要不可欠だと再認識いたしました。

来年で当社は創業70年を迎えます。この先も事業を続けるにあたり、社員一人一人が健康について深く考える社内づくりを進めていき、来年度以降も「銀の認定」の継続、さらには「健康経営優良法人」の認定取得を目指します。



健康づくりご担当者の皆さま

■今後の取り組み目標

- ・ストレスチェックの実施。
- ・二次健診該当者の受診率を上げる。
- ・特定保健指導対象者への特定保健指導を積極的に勧める。

健康企業宣言 どんなことをするのか？

- 1 社員の皆さまの健康診断実施100%を目指します。
メタボリスクの方には、ダイエットのためのヘルスサポート（特定保健指導）をご利用いただけます。
- 2 生活習慣改善のため、運動やバランスの取れた栄養摂取促進を図ります。
- 3 分煙・禁煙を促進します。 など

ご不明の点は保健課(TEL 03-3861-1852)までお問い合わせください。

監事監査

去る6月16日当健康保険組合事務所において、令和4年度収支決算にかかる事務監査が行われました。

当日は由井理事長立会いのもと、齋藤常務理事より事業報告並びに決算の説明が行われ、その後、岩崎監事及び福田監事により収入支出の証拠書を基に組合財産の確認及び事務の執行状況について監査が行われました。

主な監査概評は次の通りです。

- 一般事務処理について、諸法令に基づき適正に処理されているものと認められました。
- 保険料の収納状況については、事業所への電話督促、事業所に出向いての徴収に努力されていることが認められました。引き続き保険料滞納に対しては「滞納処分執行基準」に基づき、保険料確保に向けた積極的な取り組みに努めてください。
- 保健事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされたものもありますが、レクリエーションは感染予防対策に配慮した開催方式に変更し実施され、また、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を目的として、医療用抗原検査キットを希望する事業所に購入補助をするなど職場の健康づくり支援事業に努めていることが確認できました。
- 個人情報保護法に基づく個人情報の管理について、適正に処理されており、今後も、引き続き諸規程を遵守し個人情報保護の確保に万全を期するよう努めてください。
- 診療費を含む保険給付費については、前年度の令和3年度も大幅な伸びを示しておりましたが、令和4年度も令和3年度より更に約1億7千万円を増額した過去最大額の約68億4千万円となりました。このようなことから、今後も納付金及び医療費の動向には注視すると共に、引き続きジェネリック医薬品の使用促進、重症化予防、コロナヘルス、データヘルス計画等に取り組み、医療費の適正化に努めてください。
- 関東信越厚生局の实地指導監査（経理監査）の結果は概ね良好でした。今後も適正な財政運営に努めてください。

厚生労働省による实地指導監査

当健康保険組合の实地指導監査が5月10日に厚生労働省関東信越厚生局により実施されました。当日は理事長並びに監事にも臨席いただき、4名の監査官により経理関係について終日監査が行われました。

監査の結果については、「概ね良好と認められる。」との講評をいただきました。

第462回理事会開催結果

標記理事会が令和5年4月19日に開催され、左記事業案について可決承認されました。

- 議題**
1. 協議事項
第1号議案 事業所の編入・削除の件
 2. 報告事項
(1)健康スコアリングレポートの件
(2)固定資産の廃棄処分について (3)事業概況
(4)その他

第463回理事会書面理事会開催結果

標記理事会が書面理事会の形式で令和5年6月1日に開催され、左記事業案について可決承認されました。

- 議題**
1. 協議事項
第1号議案 第155回組合会開催の件

第464回理事会開催結果

標記理事会が令和5年6月26日に開催され、左記事業案について可決承認されました。

- 議題**
1. 監事監査結果報告
 2. 協議事項
第1号議案 令和4年度事業報告の件
第2号議案 令和4年度収入支出決算の件
第3号議案 令和4年度収入支出決算残金処分の件
第4号議案 滞納処分認可の件
第5号議案 事業所の編入・削除の件
第6号議案 健保会館来客用階段通路補修及び第7号議案 臨時休業の件
 3. 報告事項
(1)関東信越厚生局实地指導監査結果報告
(2)令和4年度健康管理推進委員会の講演会の開催中止について
(3)事業概況 (4)その他

第155回組合会開催結果

標記組合会が令和5年7月26日に開催され、下記事業案について可決承認されました。

- 議題**
1. 監事監査結果報告
 2. 協議事項
第1号議案 令和4年度事業報告の件
第2号議案 令和4年度収入支出決算の件
第3号議案 令和4年度収入支出決算残金処分の件
 3. 報告事項
(1)個人情報保護委員会及び関東信越厚生局への報告について
(2)健康スコアリングレポートの件
(3)関東信越厚生局实地指導監査結果報告
(4)滞納処分認可の件
(5)事業所の編入・削除の件
(6)事業概況

公告

編入事業所	名称	所在地
	JESCOエニシステム株	中野区
削除事業所	名称	所在地
	東京電気安全工事株	中野区
	株高羽電気	目黒区
	新米電設株	八王子市
	株鳥海電気	足立区
	株藤田電気工業所	世田谷区
	(有)清水電気商会	葛飾区
	村山電気株	東大和市

臨時休業のお知らせ

来る10月23日(月)は、設立記念日振替休日のため誠に勝手ながら健康保険組合事務を臨時休業させていただきます。被保険者の皆さま方には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

- 1 当健康保険組合ホームページに掲載いたします。
●令和5年度会場別巡回健診
①秋季会場別巡回健診(掲載中)
11月から12月にかけて、全国主要都市にて会場を設置して実施いたします。
②冬季会場別巡回健診(12月頃掲載予定)
令和6年2月に、全国主要都市にて会場を設置して実施いたします。
- 2 東振協ホームページに掲載予定です。
●東振協主催ミニマラソン大会(11月頃掲載予定)
お申込みの詳細は当健康保険組合のホームページをご確認ください。



東振協

35歳以上の方対象

第4回 健康づくりウォーキング大会を開催します

一番お手軽な健康づくりは歩くことです。


今年も、いつでもどこでも参加できるウォーキング大会を開催いたします。

いつもの生活に少しウォーキングをプラスしてみませんか？

35歳以上のご加入の皆さま、奮ってご参加ください。



■開催について

開催期間	令和5年10月1日(日)から令和5年11月30日(木)				
参加資格	35歳以上の被保険者及び被扶養者(令和5年11月30日時点)				
参加費	無料				
参加方法	記録表をダウンロードのうえ、期間内の歩数をご記入ください。 (歩数は歩数計やスマートフォンアプリ等で各自ご確認ください) 期間終了後、健康保険組合宛に記録表をFAXまたはご郵送ください。				
表彰	全期間参加された方で、 全期間の1日の平均歩数が8,000歩以上 の方に、 達成賞としてクオカード1,000円分を贈呈いたします。				
提出期限	達成賞の認定をご希望の方は 令和6年1月12日(金) までに必ずご提出ください。 (必着) 記録表はホームページよりダウンロードしてください。				
提出先	<table><tr><td>FAX</td><td>03-3862-9700</td></tr><tr><td>郵送</td><td>〒111-0052 東京都台東区柳橋1-27-1 東京都電気工事健康保険組合</td></tr></table> <div style="border: 1px solid #00a0e3; border-radius: 10px; padding: 10px; display: inline-block; text-align: center;"><p>平均歩数8,000歩以上で 達成賞(クオカード1,000円分) 贈呈いたします。</p></div>	FAX	03-3862-9700	郵送	〒111-0052 東京都台東区柳橋1-27-1 東京都電気工事健康保険組合
FAX	03-3862-9700				
郵送	〒111-0052 東京都台東区柳橋1-27-1 東京都電気工事健康保険組合				

尾瀬山荘契約保養所のご案内



当健康保険組合では、尾瀬山荘契約保養所(尾瀬沼山荘・東電小屋・至仏山荘)のご利用に1泊当たり3,000円の補助(小学生以下2,000円)を行っております。

尾瀬の秋の景色に包まれ、大自然の中でウォーキングを満喫してみたいはいかがでしょうか。

(令和5年は10月14日が尾瀬山荘の営業終了日となります)